

2. 3 廃棄物、ガス、焼却炉について

図2-3に既往の廃棄物に関する調査範囲を示し、調査結果の概要を併記した。

また図中の赤色○印は、埋立処分された可能性がある廃棄物の種類と概略の位置・範囲を示す。

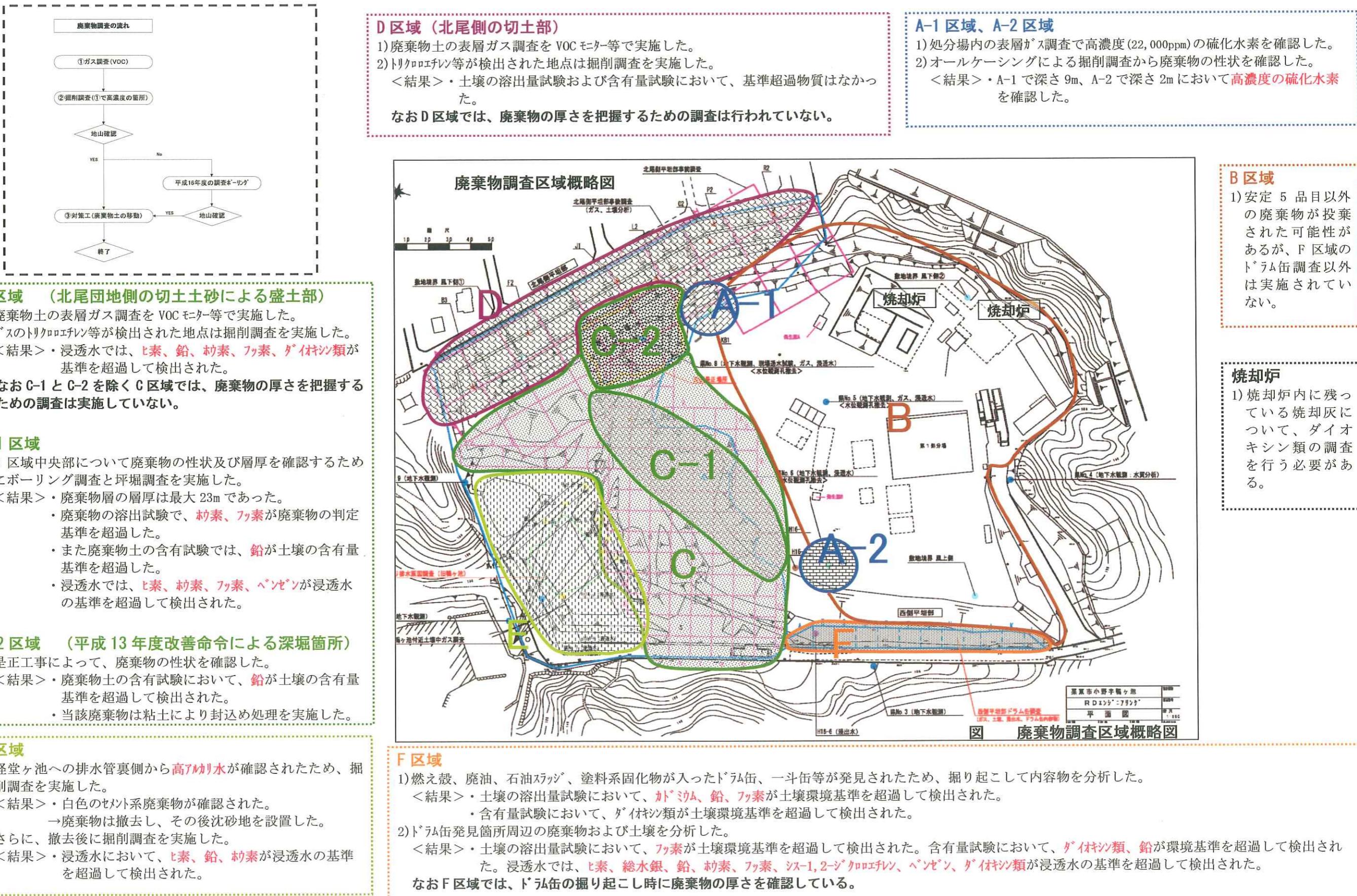


図2-3 廃棄物調査結果

廃棄物未調査区域平面図

凡例

— 敷地境界線
— 許可範囲 (H. 15. 11. 10)
◎ 調査起点 (基準点)
● ポーリング調査地点 (地質構造把握, 3地点)
■ 未調査区域 (B 区域)



当該処分場にある廃棄物調査として、平成 12 年度より処分場内、北尾側平坦部等でガス調査を行い、硫化水素やベンゼンをはじめとする VOC ガスが検出されていることを確認した。そのため、高濃度ガスが検出された箇所 (A-1, A-2 区域) でオールケーシング掘削調査を行い、廃棄物の性状と層厚を確認した。

平成 13 年度は、処分場周辺でポーリング調査を行い、処分場北西側の廃棄物の性状と層厚及び周辺地下水質の確認を行った。

平成 14 年度は、経営池への排水から高アルカリ水が確認されたため、掘削調査を行い白色の廃棄物が確認された。この廃棄物がセメント系の廃棄物と判明し、当該廃棄物を撤去した後、沈砂池を設置した。

平成 15 年度は、北尾団地側の改善命令により、法面の廃棄物約 6 万 m³を移動したが、その事前調査として表層ガス調査と坪堀調査により VOCs の有無と廃棄物の性状を確認して問題が無いことを確認した (D 区域)。更に、廃棄物を移動し盛土した範囲と切土により生じた北尾側平坦部の範囲について、工事後に表層ガス調査と坪堀調査を実施して問題が無いことを確認した (C, D 地域)。しかし、廃棄物の層厚 (地山) は確認できていない。

また、深掘りは正箇所では約 4 万 m³ の廃棄物を掘削し、底面を粘土層で埋め戻した後に、掘削した廃棄物は封じ込め処理を行った。その際も、廃棄物の性状について確認したが問題はなかった。併せて、廃棄物の層厚も確認できた (C-2 区域)。

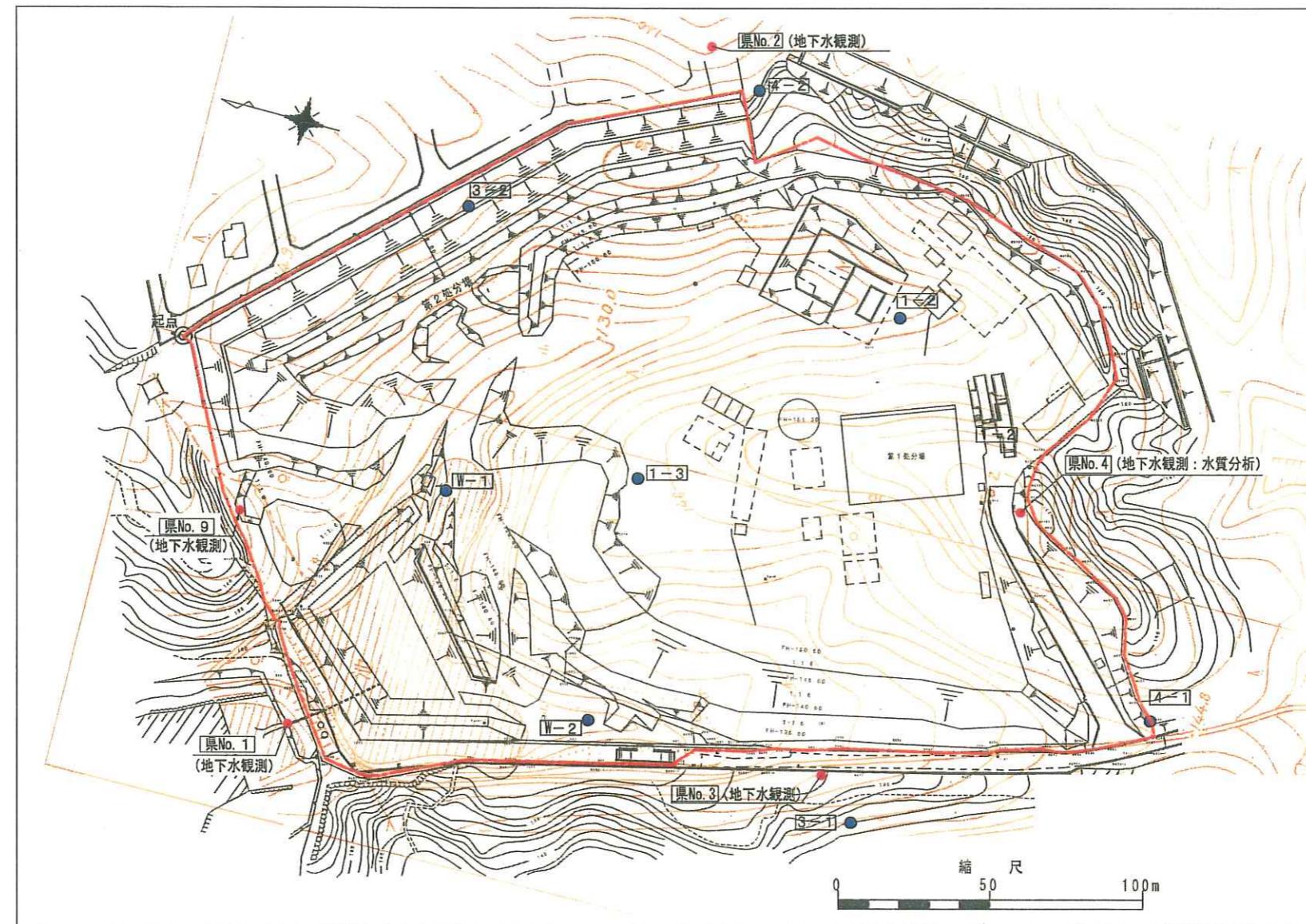
平成 16 年度は、VOCs ガス検出地点でポーリングを行い、廃棄物の性状と層厚を確認した (C-1 区域)。北尾団地側平坦部でも同様の調査を計画していたが、住民の方々との調整がつかず調査ができなかつたため層厚については未確認である (D 区域)。

以上の既往調査により、B 区域以外の場所 (A-1, A-2, C, C-1, C-2, D, E 区域) で、安定型処分場の廃止に向けた処置として県が指導し、かつ住民の方々からも一定の理解を得た上で廃棄物に覆土した。

平成 17 年度は、元従業員の証言に基づき処分場西側平坦部において掘削調査を行い、発見されたドラム缶等について、ドラム缶の内容物と周辺の土壤及び浸出水の分析を行った。その際に廃棄物の性状を確認するとともに層厚についても確認した。発見されたドラム缶等は撤去したが、ドラム缶と一緒に掘削した土壤は埋戻しして調査を終了した (F 区域)。

業務名			
事業者名			
図面番号	図 2-4	縮尺	S=1:2000
図面名称	廃棄物未調査区域平面図		

地下水調査地点計画平面図



凡例

- 敷地境界線
- (○) 起点
- (●) ポーリング調査地点 (地下水質調査, 8地点)
- (●) 既往ポーリング調査地点

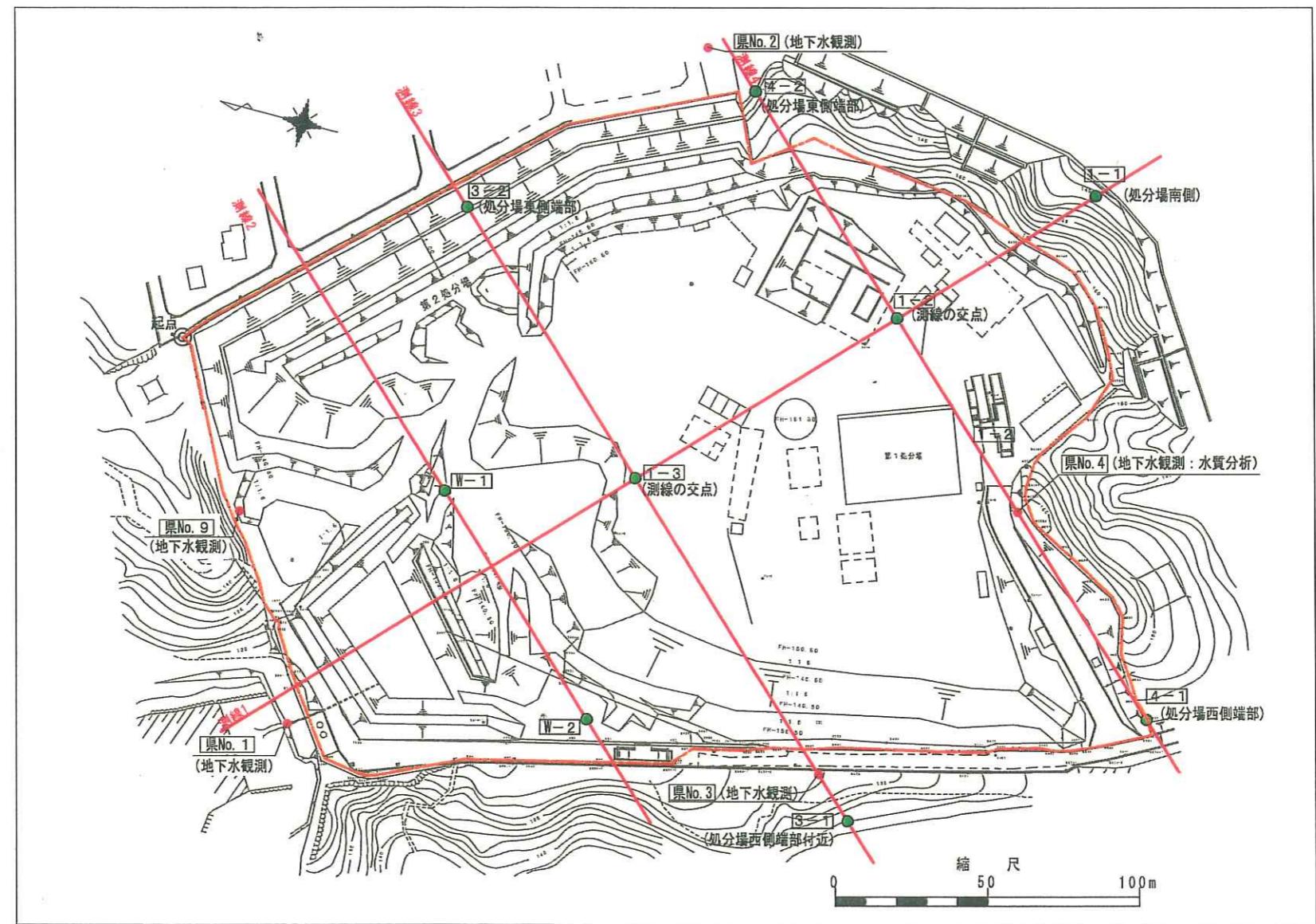
地下水調査地点について

地下水流向は現状処分場の外側の1点のみで明らかである。地下水流向は地形的要因や水頭等の影響を受けることから、調査地点は地形や帶水層の分布状況を考慮した地点とし、さらに水質データを広範囲で得るために地点を選定した。
図中の●印の位置でポーリングを行う。またポーリング孔は観測孔として利用する。

地点	地点理由	目的	地下水流向		水質分析	
			Ks1	Ks2	浸透水	Ks2
W-1	旧鴨ヶ池東側谷筋の流入部	局所的に地下水の流向が異なる可能性、水質的には廃棄物の影響を受けている可能性があり、これらを確認すること。	○	○	○	○
W-2	旧鴨ヶ池西側谷筋の流入部	局所的に地下水の流向が異なる可能性、水質的には廃棄物の影響を受けている可能性があり、これらを確認すること。	○	○	○	○
1-2	処分場南側	Ks2層とKs1層が1つの層となり、流向や水質が異なるため、これを確認すること。	○	○	○	○
1-3	処分場中央部	地下水の流向と水質を確認する	○	○	○	○
3-1	県No. 3孔付近	県No. 3孔付近は水質が複雑であり、流向が局所的に異なる可能性がある。そのため同様の地形条件の場所で、流向と水質を確認すること。またKs2層対象の観測孔を設置すること。	○	○	-	○
3-2	処分場東側	Ks2層とKs1層が1つの層になる可能性があり、そのため流向や水質が異なる可能性がある。これらを確認すること。	○	○	○	○
4-1	旧鴨ヶ池へ流入する西側谷筋の上流側 (調査地南側)	局所的に流向が異なる可能性あるので流向を把握するために選定した。	○	○	-	-
4-2	県No. 2孔付近	県No. 2孔付近は水質が複雑であり、流向が局所的に異なる可能性がある。そのため同様の地形条件の場所で、流向と水質を確認すること。またKs2層対象の観測孔を設置すること。	○	○	-	○

業務名			
事業者名			
図面番号	図 3-1	縮尺	S=1:2000
図面名称	地下水調査地点計画平面図		

地質構造調査地点計画平面図



凡例

- 敷地境界線
- 起点
- ボーリング調査地点 (地質構造把握, 9地点)
- 既往ボーリング地点
- 測線1~3: 浅層反射法探査

地質構造調査地点について

地質構造を把握するために、図中の●印の位置でボーリングを行う。

<測線の設定について>

- 測線配置はこれまでに推定されている地質構造を考慮して配置する。
 - 測線1: 地層の傾斜方向で既往ボーリングを包含する
 - 測線2: 測線1に直行し、W-1とW-2を包含する
 - 測線3: 測線1に直行し、火山灰層を確認している県No.3孔を包含する
 - 測線4: 測線1に直行し、火山灰層を確認している県No.4孔を包含する

鍵層となる火山灰層が処分場内で未確認のため、処分場内および周縁部で火山灰層を確認・同定し、大局的な地質構造の決定および帶水層を区分することを目的とする。各ボーリング地点の選定理由と調査内容を以下に示す。

地点	地点理由	目的	調査内容
W-1 処分場の下流側の旧鴨ヶ池東側谷筋の流入部	火山灰層を確認し同定すること。また旧鴨ヶ池の東側谷筋の流入部における廃棄物層直下の地層を把握すること。		採取したボーリングコアを利用して、「火山灰分析」、「微化石総合分析」、「室内試験」を行う。
W-2 処分場の下流側の旧鴨ヶ池西側谷筋の流入部	火山灰層を確認し同定すること。また旧鴨ヶ池の西側谷筋の流入部における廃棄物層直下の地層を把握すること。		「火山灰分析」 鍵層である火山灰層の分布を把握し、地質構造を決定する。同一の火山灰層であるかどうかの評価を行う。
1-1 処分場の南側	処分場の南側で火山灰層を確認し同定すること。またKs2層とKs1層が1つの層になる可能性があることから、帶水層の区分を行うこと。		「微化石総合分析」、「粒度分析」 粘性土層や砂層の特徴を把握し、地層を区分する。
1-2 処分場南側の測線の交点位置	火山灰層が未確認のため、処分場の南側の測線交点位置で、火山灰層を確認し同定すること。またKs2層とKs1層が1つの層になる可能性があることから、帶水層の区分を行うこと。		「室内透水試験」 粘性土層の透水性を確認する。
1-3 処分場中央部の測線交点位置	火山灰層が未確認のため、処分場中央部の測線交点位置で、火山灰層を確認し同定すること。またこの付近から南側へ、Ks2層とKs1層の層相変化を把握し帶水層の区分を行うこと。		
3-1 処分場南西側端部で、県No.3孔と同様の地形条件	処分場の南西側端部で、火山灰層を確認し同定すること。県No.3周辺では水質が複雑であるので、地質的な要因について検討すること。		
3-2 処分場東側端部	火山灰層の分布について、特に情報のない区域である。そこで火山灰層を確認し同定すること。また処分場の東側ではKs2層とKs1層が1つの層になる可能性のある領域なので帶水層の分布状況を確認すること。		
4-1 処分場南西側端部	処分場の南西側端部で、火山灰層を確認し同定すること。	廃棄物土の溶出試験、含有試験を行う。ボーリング孔を利用した孔内温度測定、孔内ガス測定を行う。	
4-2 処分場南西側端部で、県No.2孔と同様の地形条件	処分場の南西側端部で、火山灰層を確認し同定すること。県No.2周辺で水質が複雑であるので、地質的な要因について検討すること。		

業務名			
事業者名			
図面番号	図 3-2	縮尺	S=1:2000
図面名称	地質構造調査地点計画平面図		